令　和　5　年　度

事業報告書

学校法人君津学園

令和５年度　事業報告書

Ⅰ　法人の概要
１、設置する学校の内容 ---------- 2
２、学校法人の沿革 ---------- 3
３、役員等に関する事項 ---------- 4
① 理事、監事に関する事項
② 評議員に関する事項
４、学校法人君津学園組織図 ---------- 6

Ⅱ　事業の概要
１、教育活動に関する事項 ----------7
① 清和大学に関する事項
② 清和大学短期大学部に関する事項
③ 木更津総合高等学校に関する事項
④ 市原中央高等学校に関する事項
⑤ 清和大学附属幼稚園に関する事項
２、研究に関する事項 ----------14
① 清和大学に関する事項
② 清和大学短期大学部に関する事項
３、キャンパス等充実に関する事項 ----------17

Ⅲ　財務の概要
１、財務の経年比較 ----------18
２、借入金の状況 ----------21

Ⅰ　学校法人の概要

フリガナ 学校法人名	所在地
学校法人　君津学園（キミツガクエン） 大臣認可年月日　昭和４２年１月２３日	〒292－8511 千葉県木更津市東太田３丁目４番１号 TEL　：0438(30)5500

１、設置する学校の内容　（令和5年5月1日現在）

学校名 （所在地）	学部 学科等名	開設 年度	入学 定員	志願 者数	入学 者数	入学定員 充足率	収容 定員	現員	収容定員 充足率
		年度	人	人	人		人	人	
清和大学 （千葉県木更津市東太田3丁目4番5号）	法学部 法律学科	Ｈ６	190	185	183	96.0%	760	767	101.0%
清和大学短期大学部 （千葉県木更津市東太田3丁目4番2号）	こども学科	Ｓ４２	80	78	58	73.0%	160	133	83.0%
木更津総合高等学校 （千葉県木更津市東太田3丁目4番1号）	全日制課程 普通科	Ｈ１５	720	2,213	694	96.0%	2,160	1,952	90.0%
市原中央高等学校 （千葉県市原市土宇1481）	全日制課程 普通科	Ｓ５８	350	1,192	208	59.0%	1,050	657	63.0%
清和大学附属八重原幼稚園 （千葉県君津市南子安1377番地）		Ｓ４３	－	－	－	－	340	203	60.0%
清和大学附属畑沢幼稚園 （千葉県木更津市畑沢3丁目9番1号）		Ｓ４６	－	－	－	－	270	161	60.0%
清和大学附属金田幼稚園 （千葉県木更津市中島1250番地）		Ｓ５２	－	－	－	－	165	146	88.0%

２、学校法人の沿革（概要）等

学　校　法　人　の　沿　革　（概　要）
昭和２１年　４月　　木更津市に英語講習所開設
昭和２４年　２月　　各種学校君津学院設立
昭和２６年　４月　　木更津高等家政女学校設立
昭和３５年　８月　　学校法人君津学園設立認可
昭和３８年　４月　　木更津中央高等学校設立
昭和４２年　４月　　清和女子短期大学幼児教育科設立
昭和４３年　４月　　清和女子短期大学附属八重原幼稚園設立
昭和４６年　４月　　清和女子短期大学附属畑沢幼稚園設立
昭和４８年　４月　　木更津高等家政女学校を廃止し、清和女子短期大学附属高等学校設立
昭和５１年　４月　　清和女子短期大学幼児教育科を児童教育学科に変更
昭和５２年　４月　　清和女子短期大学附属金田幼稚園設立
昭和５８年　４月　　市原中央高等学校設立
平成　２年　１月　　君津学園家政専門学院廃止
平成　５年１２月　　清和大学法学部法律学科設置認可
平成　６年　４月　　清和大学法学部法律学科開学
平成１５年　４月　　木更津中央高等学校・清和女子短期大学附属高等学校廃止
平成１５年　４月　　木更津総合高等学校設置認可
平成１５年　４月　　清和女子短期大学を清和大学短期大学部に校名変更
平成１５年　４月　　清和女子短期大学附属幼稚園を清和大学附属幼稚園に園名変更
平成１７年　４月　　清和大学短期大学部児童教育学科を児童総合学科に名称変更
平成１８年　４月　　清和大学法学部法律学科に教職課程を設置
平成３０年　４月　　清和大学法学部法律学科昼夜開講制を廃止
平成３０年　４月　　清和大学短期大学部児童総合学科をこども学科に名称変更
令和　２年　４月　　清和大学附属金田幼稚園が施設型給付幼稚園に移行（園名変更なし）
令和　３年　４月　　清和大学附属金田幼稚園が認定こども園に移行（園名変更なし）
令和　５年　４月　　清和大学附属八重原幼稚園及び畑沢幼稚園が認定こども園に移行（園名変更なし）

3、役員等に関する事項

① 理事、監事に関する事項

（令和5年7月1日現在）

＜理事＞

定数		7 人
実数	常　勤	3 人
	非常勤	4 人
	計	7 人

＜理事選任条項＞

第9条第1項第1号	清和大学の学長
第9条第1項第2号	清和大学短期大学部の学長
第9条第1項第3号	評議員のうちから評議員の互選によって定められた者
第9条第1項第4号	この法人に功労のあった者または学識経験者のうちから前各号に規定する理事の過半数以上をもって選任された者

＜監事＞

定数		2 人
実数	常　勤	0 人
	非常勤	2 人
	計	2 人

＜選任条項別定数実数＞

区分	定数	実数
1号	1人	1人
2号	1人	1人
3号	3人	3人
4号	2人	2人

＜令和4年度中の理事会開催状況＞

定　例	2 回
臨　時	3 回
計	5 回

区別・職名		フリガナ 氏　名	性別	常勤・非常勤	現　職	住　所	就任年月日 （重任年月日）	選任区分
理事	理事長	マイタ　リュウタロウ 真板　竜太郎	男	常　勤	清和大学短期大学部学長 木更津総合高等学校校長	千葉県木更津市	平成11年9月27日 （R01.12.01）	第2号（短大学長）
理事	副理事長	マイタ　ヨウスケ 真板　陽介	男	常　勤	学校法人君津学園事務局長 清和大学附属幼稚園園長	千葉県木更津市	平成27年11月27日 （R01.12.01）	第3号（評議員会選任）
理事		オダ　キョウイチ 織田　恭一	男	常　勤	清和大学学長	千葉県木更津市	平成26年11月1日 （　　）	第1号（大学学長）
理事		ツネズミ　リョウヘイ 常澄　良平	男	非常勤	NPO法人代表	千葉県市原市	平成30年2月23日 （R01.12.01）	第3号（評議員会選任）
理事		トリウミ　タカミツ 鳥海　髙充	男	非常勤	ｶｷﾞｻｸﾞﾙｰﾌﾟ㈱ 代表取締役	千葉県富津市	平成16年12月25日 （R01.12.01）	第3号（評議員会選任）
理事		コンドウ　イクコ 近藤　郁子	女	非常勤	ピアノ教師	千葉県木更津市	平成20年3月1日 （R01.12.01）	第4号（理事会選任）
理事		アンザイ　ヨウキチ 安西　要吉	男	非常勤	学校職員	千葉県木更津市	令和1年12月1日 （　　）	第4号（理事会選任）
監事		ミカミ　カツヒコ 三上　勝彦	男	非常勤	無職	千葉県木更津市	令和2年6月1日 （R05.06.01）	
監事		カタヤマ　ワタル 片山　渉	男	非常勤	無職	千葉県木更津市	令和1年6月1日 （　　）	

② 評議員に関する事項

（令和5年7月1日現在）

＜評議員の構成＞

定　数	15～20		人
実　数	常　勤	4	人
	非常勤	12	人
	計	16	人

＜令和3年度中の評議員会開催状況＞

定例	2	回
臨時	3	回
計	5	回

＜選任条項別定数実数＞

区分	定数	実数
1号	1人	1人
2･5号	1人	1人
3･4号	1人	1人
6号	1～2人	1人
7号	2～3人	2人
8号	4～5人	4人
9号	2～3人	2人
10号	3～4人	4人

＜評議員選任条項＞

第16条第1項第 1号	清和大学の学長
第16条第1項第 2号	清和大学短期大学部の学長
第16条第1項第 3号	清和大学の法学部長
第16条第1項第 4号	清和大学の教学部長
第16条第1項第 5号	木更津総合高等学校の校長
第16条第1項第 6号	この法人の職員のうちから理事会において選任された者
第16条第1項第 7号	理事のうちから理事会において選任された者
第16条第1項第 8号	この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから理事会において選任された者
第16条第1項第 9号	この法人の設置する学校の在学者の父兄若しくは保護者のうちから理事会において選任された者
第16条第1項第 10号	この法人に関係ある学識経験者および功労者で前各号に規定する評議員の過半数以上をもって選任された者

フリガナ 氏　名	性別	現　職	住　所	就任		選任区分等	
				就任年月日	重任年月日	項又は号	選任区分
マイタリュウタロウ 真板竜太郎	男	清和大学短期大学部学長 木更津総合高等学校校長	千葉県木更津市	H26.4.1 H26.11.1		1項2号 1項5号	短大学長 木更津総合高等学校校長
マイタ　ヨウスケ 真板　陽介	男	君津学園法人事務局長 清和大学附属幼稚園園長	千葉県木更津市	H26.4.1	R2.8.1	1項6号	法人職員のうち理事会選任
オダ　キョウイチ 織田　恭一	男	清和大学学長	千葉県木更津市	H26.11.1		1項1号	清和大学学長
テヅカ　イチロウ 手塚　一郎	男	清和大学法学部長 清和大学教学部長	千葉県千葉市	R3.4.1		1項3号 1項4号	法学部長 教学部長
アンザイ　ヨウキチ 安西　要吉	男	学校職員	千葉県木更津市	R1.12.1	R2.8.1	1項7号	理事のうち理事会選任
コンドウ　イクコ 近藤　郁子	女	ピアノ教師	千葉県木更津市	H20.3.1	R2.8.1	1項7号	理事のうち理事会選任
アキモト　ショウゾウ 秋元　昇三	男	無職	千葉県君津市	R2.8.1		1項8号	法人設置学校卒業生のうち理事会選任
スズキ　マサヒコ 鈴木　雅彦	男	自営業	千葉県袖ケ浦市	R2.8.1		1項8号	法人設置学校卒業生のうち理事会選任
クロカワ　ユタカ 黒川　豊	男	旅館業代表取締役	千葉県富津市	R2.8.1		1項8号	法人設置学校卒業生のうち理事会選任
イノウエ　ユウジ 井上　裕二	男	学校職員	千葉県袖ケ浦市	R2.8.1		1項9号	法人設置学校在学者父兄のうち理事会選任
オガワ　ヨシユキ 小川　喜之	男	自営業	千葉県富津市	R4.6.1		1項9号	法人設置学校在学者父兄のうち理事会選任
トオヤマ　ヒサオ 遠山　久夫	男	会社員	千葉県市原市	R5.6.1		1項9号	法人設置学校在学者父兄のうち理事会選任
トリウミ　タカミツ 鳥海　高充	男	ｶｷﾞｻｸﾞﾙｰﾌﾟ㈱　代表取締役	千葉県富津市	H16.12.25	R2.8.1	1項10号	学識経験者及び功労者で評議員会選任
ツネズミ　リョウヘイ 常澄　良平	男	NPO法人代表	千葉県市原市	H30.2.23	R2.8.1	1項10号	学識経験者及び功労者で評議員会選任
ヤマダ　チカシ 山田　千樫	男	無職	千葉県市原市	S62.9.5	R2.8.1	1項10号	学識経験者及び功労者で評議員会選任
ヤマダ　トシエ 山田　敏江	女	無職	千葉県市原市	H11.12.1	R2.8.1	1項10号	学識経験者及び功労者で評議員会選任

４、学校法人組織機構図

令和5年7月1日現在

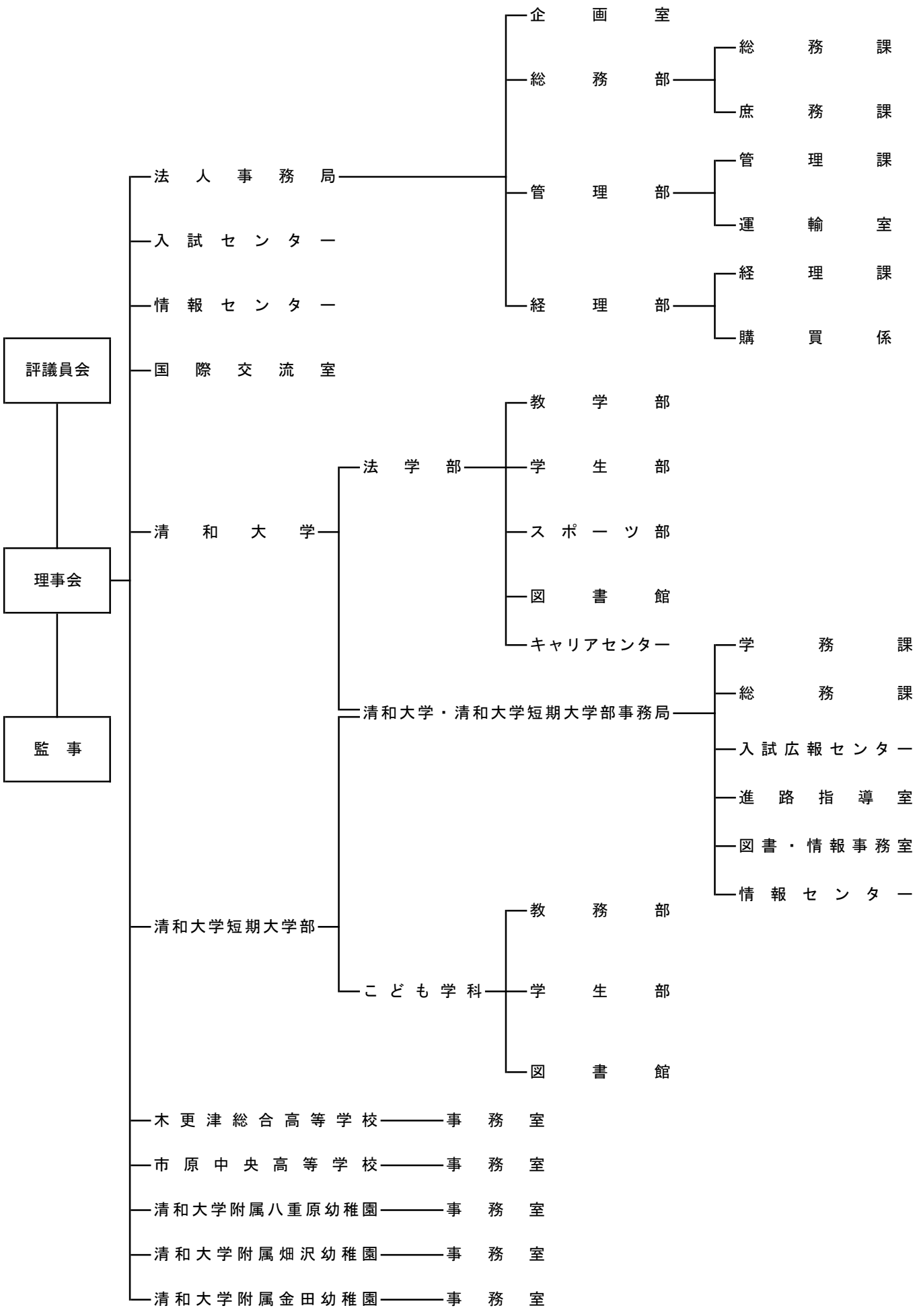

Ⅱ　事業の概要

１、教育に関する事項

① 清和大学に関する事項

本年度は、大学の教育力及び学生の満足度向上に向けた取り組みを積極的に推進した。退学防止策の一環として、授業期間ごとの成績不芳者に対する学修状況改善指導を拡充し、対象者の状況に応じて教員面談やグループ指導等を複合的に実施した。また、演習科目のみならず、講義科目においてもアクティブ・ラーニングの要素を取り入れることで学習効果が高まるとの知見に基づき、各教科において、積極的にアクティブ・ラーニングの要素を組み込んでもらうべく、シラバス書式の中に、授業内に盛り込まれるアクティブ・ラーニング要素を明示する項目を追加することとした。更に、ＦＤ研修会においては、「授業改善のためのアンケート」で高評価を得ている教員による座談会を実施し、どのような授業設計、授業運営によって学生の満足度を高めているのかというノウハウを共有する機会を設け、大学全体の教育力の向上を図った。

教職課程に関しては、全国的な教員志望者の減少傾向の中、本学では、履修者が近年増加傾向であり、本年度においては、全学年合わせて１００名を超える学生が登録している。また、昨今は本学卒業後に教員免許を取得のために科目等履修生として学びを再開する者もおり、多くの学生が教員を目指して切磋琢磨する姿が見受けられた。令和５年度においては、１９名の学生が教員免許状を取得し、そのうち、７名が全国各地の高等学校、中学校及び小学校等で正規採用された。これらに加え、３名の既卒者も県内外の高等学校及び中学校に正規採用され、教員としてのキャリアをスタートさせた。また、県内の小学校の講師として６名が採用されており、翌年度以降の活躍が期待されている。なお、教職課程では、星槎大学（神奈川県）と連携協定を締結しており、中高保健体育、小学校、特別支援学校の教員免許状取得への道をひらいている。現在１２名の学生がこの制度を利用しているが、入学時点から、星槎大学での履修を希望している学生も増えてきており、今後も教職課程履修者の適性にあわせた進路の多様化が期待できる。また、キャリアセンターにおいては、継続してきめ細かいキャリア教育を展開しており、同センターが開講している公務員試験対策講座、資格対策講座及び就職対策講座については、本年度も多くの学生が履修した。昨今は入学の段階から公務員を志望する学生が増加しており、目標を持って入学した学生達の夢を実現させるべく、各種試験対策講座の内容の充実に取り組んだ。これらの成果もあり、本年度の卒業生については、警察官をはじめ、行政職員、消防官、自衛隊幹部候補生等に４７名（延べ７３名）の合格者を輩出することができた。これは、本学開学以来、最高の結果となっており、ここ数年にわたり、非常に高い水準の合格率を維持し、多くの卒業生を公務員として送り出せたという実績は、「公務員（就職）の清和」というイメージを裏付けるには充分なものであったと実感している。また、昨今は女子学生の公務員志望者も増加しており、合格実績も確実に伸びてきていることは特筆

すべき点である。就職内定率も９５．０％と非常に高い水準を維持しており、本学のキャリア教育の成果がうかがえる。

また、本学では、地域連携活動として、従前から木更津市と連携し、市民公開講座を開講していたが、本年度からは、「きさらづ市民カレッジ」と名称が変更され、本学としても、木更津市の生涯学習活動の一層の振興を図るべく、全面的な協力体制を構築した。本年度は、「清和大学・清和大学短期大学部コース」として、法律系の講座に加え、心理学、哲学、スポーツ社会学、情報といった幅広い授業を展開したところ、多くの地域の方々からの申し込みがあり、延べ２８４名の受講者からは、好評を得ることができた。また、本年度は、木更津市教育委員会との連携事業として、「スクールアクティブサポート事業（ＳＡＳ）」を実施した。当該事業は市内の小中学校において、本学の学生が毎週１回、学校現場の補助を行うという事業であり、本学の教職課程の２年生を中心に派遣を行った。学生達は、特別な支援を必要とする児童、生徒の支援などに従事することで、学校現場への理解が深まり、教職に対する意識の向上を図ることができた。また、コロナ禍で中断していた千葉県立天羽高校での実習（地域連携アクティブスクール事業による高大連携）についても試行的に再開し、学生達にとっては貴重な経験を得る機会となった。

② 清和大学短期大学部に関する事項

本年度もコロナ禍でのスタートとなったため、入学式は、規模の縮小等はあったものの、保護者や来賓の方々にもご出席いただき、厳粛な雰囲気の中で新入生を迎えることができた。

授業については、授業形態は前期、後期ともに対面を基本としたが、一部授業ではオンラインを併用することとなった。大学での履修方法や専門的な教科の学習に戸惑いを感じている新入生や、オンライン授業について不安を抱いている学生に対する支援を目的に、専任教員が担当する科目については基本的に対面での実施に努め、できる限り学生達への影響が少なくなるように配慮した。

２年次生の教育実習をはじめ、１、２年次生の保育所及び施設での実習は概ね学事日程通りに実施することができた。昨年度までは、コロナ禍の影響で一部の園から、実施時期の延期や教員による実習先訪問の自粛を求められたこともあったが、今年度においては、大きな制約もなく、教員も全ての実習先を訪問することができた。今年度も実習に際して、事前指導及び事後指導の徹底を推進し、全教職員が一丸となって、学生一人一人に対してきめ細かい指導を行った結果、本年度卒業生７４名のうち、幼稚園教諭二種免許状取得者５６名、保育士登録資格者６０名という成果を残すことができたことに加え、多くの卒業生たちがそれぞれの免許・資格を活かし、幼稚園、保育所及び施設等からの内定を得ることができた。

また、本学の特色の一つである、１年次生全員を対象とした「学外実習　館山集中

授業」は、コロナ以降は、内容の大幅な変更を余儀なくされていたが、本年度は４年ぶりに従前の形に戻すことができ、５月１７日から２泊３日の日程で実施することができた。この学外実習は、１年次生の卒業必修科目である「レクリエーション実技Ⅰ」を集中授業形式で実施しているものであり、非常に高い学修効果が期待されている。１日目は、館山運動公園体育館での「運動会」、２日目は「オリエンテーリング」、最終日は「遊び体験」を実施した。この３日間をとおして、当該授業の研鑽に努めることができただけでなく、学生同士はもちろん、学生と教員が交流を図る貴重な機会となった。この集中授業の成果は、参加学生の振り返りシート等により確認することができた。

また、学園祭（清和祭）も４年ぶりの開催となった。近隣の子ども達の期待に応えるべく、造形表現をいかした装飾を施し、学生達はゼミ単位で、子ども達が楽しめる環境づくりを行った。「段ボール迷路」、「忍者ゲーム」、「ミノムシ作り」など、幼児が楽しめる企画を考え、しっかりとした準備を行った上で実践した。２日間の開催で延べ１，２５０名の来場があり、校舎内外はまるでテーマパークの様相を呈し、子ども達の楽しそうな笑顔や歓声に包まれた。

平成１１年度から実施している「卒業記念発表会」は、コロナ禍で、ここ数年は規模を縮小して実施を余儀なくされていたが、本年度は、４年ぶりに入場制限を撤廃し、保護者、在学生及び一般の方の参観のもとで催行することができた。ハンドベル演奏、ピアノ独奏、器楽アンサンブル、声楽アンサンブル、身体表現、合唱、造形作品展示等、研鑽を積んだ学生の成果に会場からは惜しみない拍手が送られた。

本年度においても、地域社会に対する社会貢献の一環として、本学教員は地域の各種委員会の委員として委嘱を受け、教育委員会や子ども子育て会議等に出席するとともに、様々な講演会の講師も務めた。また、学生の地域貢献としては、例年ハンドベル部が積極的に活動している。ここ数年は新型コロナウイルス感染症により外部からの依頼が激減していたが、本年は制限の解除に伴い近隣の保育所、障がい者施設、児童養護施設、地域の催事等から招聘を受けた。学内でのクリスマスコンサートも昨年度に引き続き開催され、多くの方々に美しく澄んだハンドベルの魅力を伝えることができた。

③ 木更津総合高等学校に関する事項

本年度も、昨年度に引き続き、募集定員６４０名に対して、定員充足率１００％超となる６９５名の新入生を迎えてのスタートとなった。新型コロナウイルス感染対策についても、４年目を迎え、様々な工夫を凝らしながらも、ほぼすべての学校行事等をコロナ前と同様に実施することができた。

学習面においては、本年度も、生徒の基礎学力の充実、学習態度の向上に加え、生徒同士の良好な人間関係の構築のための取り組みを行った。基礎学力の向上について

は、株式会社ベネッセが開発した「マナトレ」というテキストを活用しており、英語、数学、国語の３教科について、義務教育レベルの学習内容について改めて理解を深めることによって学力の底上げを図っている。さらに、朝のホームルーム後の時間を活用した、数学、漢字、英語のミニテストについても継続して実施し、基礎学力の定着を図った。また、本年度も、５月と１月に、２週間ずつの「学習態度向上週間」を設定し、生徒の学習態度の向上を促すと共に、全教員による授業の相互参観を実施した。授業については、各教室に配備されている電子黒板の活用が進んでおり、生徒達にとって分かりやすい授業を実施するための工夫が多数見受けられた。

部活動については、陸上競技部、柔道部、ソフトテニス部、卓球部が令和５年度 全国高等学校総合体育大会『翔び立て若き翼　北海道総体２０２３』に出場を果たした。硬式野球部は、春の千葉県大会において準優勝を果たし、４年ぶりに春の関東大会に出場した。関東大会においては、全国屈指の強豪校を次々と破り、見事準優勝に輝いている。この勢いのまま、５年ぶりの甲子園出場を目指し、第１０４回 全国高等学校野球選手権千葉大会に臨んだが、残念ながら準々決勝で敗退し、無念の涙を呑むこととなった。文化部においては、インターアクト部が、木更津市主催の海外研修大会に参加し、姉妹都市であるベトナムのダナン市において、ダナン大学の学生達との交流等を行った。同研修には、インターアクト部の学生が１３名参加し、歴史的、文化的施設の訪問や、世界遺産の見学、現地学生との交流など体験し、非常に充実した成果をあげることができた。

その他、本年度は創立２０周年記念事業の一環として、制服のリニューアルについて協議検討が行われた。「制服制定委員会」を立ち上げ、多くの教職員や生徒達からの意見も取り入れながら協議を進めた結果、現行の制服イメージを踏襲しつつも、デザイン性や機能性の向上に加え、ジェンダーフリーの観点も盛り込んだ令和の時代にふさわしい制服が完成した。

④ 市原中央高等学校に関する事項

新型コロナウイルス感染症の流行以来、学校現場では教職員の努力により学びの機会を保証する取り組みをしてきた。本校でも試行錯誤を繰り返しながら ICT の活用などを促進してきた。授業をオンデマンドで配信すること、学校行事や生徒会行事をオンラインで実施することなど生徒や保護者のニーズに応えてきた。

令和５年度は、５月に感染症が５類へ移行し行動制限がなくなり、マスクの着用などは個人の判断に委ねられることが基本となった。学校でも感染には充分留意しながらではあるが、日常の教育活動に戻ってきた。文化祭や体育祭などの学校行事では、参観の制限が緩和され、多くの保護者達が来校することができた。多くの保護者達に本校の教育活動を公開することができ、本校の教育活動を発信する良い機会になったと感じている。

また、コロナ禍において、オンラインで配信してきた各種集会や講演会を対面で実施し、リアルタイムで見聞きできたことで、生徒の豊かな心の育成にも繋がったと考えている。夏に行われた体験入学や秋の入学説明会では、参加人数の定員を増やすことによって、多くの中学生に本校に足を運んでもらうことができた。対面で実施することで本校の教育方針などを受験生とその保護者に直接伝えることができたと実感してる。さらに学校生活の集大成である卒業式についても、保護者の出席人数制限を緩和して実施することができた。そのため両親で出席する家庭が多く見受けられ、生徒達の成長した姿を保護者に見せることができた。

現在、情報化やグローバル化、少子高齢化など、学校を取り巻く環境は複雑化してきている。さらに新型コロナウイルス感染症を経験し、多様な価値観への対応、柔軟な対応が課題であると明確になった。家庭や地域の協力のもと引き続き全力で取り組んでいきたいと考えている。

本年度の進学実績は、北海道大学、東北大学、千葉大学をはじめとする国公立大学に１２名、私立大学についても、早稲田大学、東京理科大学といった難関私立大学をはじめとして、延べ４１０名の合格者を輩出することができた。

進路指導の一環として、東京を中心とした２０大学の大学教職員を迎えての模擬授業や大学入試説明会を開催しており、生徒の進路意識や大学選択への意識向上に役立っている。

また学校独自の学習到達目標である「CAN-DO リスト」を設定し、卒業時に一人でも多くの生徒が英検２級以上の資格取得ができるように学習支援を行っている。ICT の活用も積極的に進めており、英語 4 技能対策アプリ ELST や AI による英文エッセイの採点・添削サービス AEES を導入することで、自律的な英語学習の促進を目指している。また、すべての学年・クラスにおける外国人講師と日本人教員のティームティーチングを実施することで、生徒一人一人の英語学習意欲が高まっていると感じている。さらに、オーストラリアの姉妹校 Faith Lutheran College, Redlands での海外交流研修や福島県ブリティッシュヒルズでの国内英語研修、東京青梅の Tokyo Global Gateway での一日体験英語研修などを通じて、どの生徒にも英語でコミュニケーションが取れる喜びを感じ、異文化理解が深められる機会を提供している。グローバルリーダーコース(GLC)では、第一線で活躍する専門家から学ぶキャリア研修 Inspire High や外資系企業訪問、さらには社会問題をテーマに少人数で英語によるグループディスカッションを行うフィリピンオンライン研修を新たに導入することで大きな成果をあげている。２年次には、世界大学ランキング、アジア１位のシンガポール国立大学での海外研修旅行を実施し、しなやかな感性と幅広い教養を身につけ、国際社会でリードする人材として成長できる環境を提供している。

部活動については、今年度も多くの生徒が加入しており、運動部、文化部ともに活発な活動が見られた。生徒達は、学業と部活動の両立に努め、充実した活動を展開し

ながら、有意義な学校生活を送っている。

⑤ 清和大学附属幼稚園に関する事項

本年度も、本学の教育目標である、「真心教育」を中核として、園児の生きる力の基礎となる豊かな心情や意欲、関心、態度を育てることを目指して日々の活動を実践してきた。日常指導における重点項目として、主に以下の６つの項目があげられる。

（１） 特殊な教育・領域に偏ることなく、常に幼児の心身の基礎が調和的に形成されるよう指導と援助を行うこと

（２） 園児の生活経験に即した、わかりやすい指導を行うこと

（３） できるだけ自分の力でできるように方向づけて、園児一人一人の創意が生かされるように取り組むこと

（４） 人間として、豊かな情操、力強く生きる力を身につけられるような活動を行うこと

（５） すべての領域において小学校教育との関連を保ち、小学校につながるような指導を行うこと

（６） 併設大学・高校と一体化を図り、大学附属幼稚園ならではの体験を展開すること

特に、日常保育の中では、自然の変化や季節の行事にあった指導計画を作成し、幼稚園教育要領に示された五領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）について、いずれも偏ることなく、調和のとれた指導を行うことを目指し、週案作成の段階から意識して取り組むことを実践した。また、園児の生活経験に則した分かりやすい指導を心がけた。一人一人の個性を見極め、個性にあったスモールステップでの指導援助を実践した。挨拶、手洗い、排泄、片づけ、食事といった基本的生活習慣についても、可能な限り自分の力でできるように方向づけて、できる喜びを感じさせるような指導に努めた。特に、人の話をしっかりと聞くこと、人前で話をしたり、自分の気持ちを伝えたりすることができるように、小グループでの話し合いの機会を積極的に取り入れている。この取り組みの効果もあり、卒園までには多くの園児が「話し合う」ということを理解し実践できるようになってきたと感じている。

本年度においても、併設校との連携を強化し、高等学校や短期大学の教員による体育教室、英語教室、造形教室、ICT 教室を展開することができた。体育指導については、子ども達の発達段階に即したプログラムを構築しており、身体を動かすことの楽しさを教えながらも、運動遊びを通じて社会性や協調性を育てることを目標としている。また、外国人講師による英語指導は、ただ単に英語を学ぶだけでなく、英語で遊んだり、異なる文化を体験し、国際感覚を身に付けてもらうことを趣旨としている。一昨年度からスタートした短期大学部の講師による「造形教室」においては、作り、作り直すというトライ＆エラーを繰り返す体験を経て、色々なモノゴトを発見し、完

成や創造力を育むことができている。また、「ICT 教室」についても、昨年度からより一層充実したプログラムが展開され、ICT 教育に触れる機会を設けるだけでなく、１０年後を見据えた思考力の土台作りを行っている。これらに加え、併設高等学校と連携し、高等学校の吹奏楽部による特別演奏会や、野球部による野球教室なども開催し、園児と生徒達が交流する機会になり、幅広い体験保育を展開することができた。

保健サポート面においても、短期大学部から臨床心理士の資格を有する先生や、看護師の先生が定期的に来園してもらえる体制を構築しており、子ども達の心と体の発育をサポートするとともに、保護者の方々の育児相談や、教員に対する適切な助言等を実施することで、教育の質の向上につなげることができた。

本年度も、幼稚園の教職員の能力向上のため、３園合同の研修会を開催した。併設短期大学教員を講師としてお招きし、「職員研修（造形）」を開催し、「ちぎり絵」の研修を行った。絵具やクレヨンに替えて、イメージを広げ、紙をちぎり、貼ることにより描くことを学んだ。また、お互いの作品を鑑賞しあうことによって、職員同士のコミュニケーションが広がる機会にもなった。また、５年後、１０年後の園の組織体制の強化を図るべく、中堅教員や学年主任等を対象としたリーダー研修を開催した。円滑な業務運営に役立つスキル（聴き方、話し方、指示の出し方、伝わる言い方）などについて実技等を交えての研修を行うことに加え、信頼関係の構築の必要性や、自己研鑽の重要性などの理解も深まる有意義な研修となった。

２、研究に関する事項

① 清和大学に関する事項

令和５年度は、本学の国際学会派遣及び在外研修制度の基に、以下の研究が行なわれた。

（１）国際学会派遣　　派遣地：フランス（パリ）
研究者：酒本　夏輝（講師）
派遣目的：「ECSS ポスタープレゼンテーションの実施、発表」の参加
（２）在外研修　　派遣地：アメリカ合衆国（ラスベガス）
研究者：松宮　智生（准教授）
派遣目的：「2023 年ボクシングコミッション格闘技協会 第 35 回年次総会」の参加

また、清和大学法学会では、研究紀要を発行し、教員の研究発表の機会を提供している。

なお、本紀要は国立国会図書館、地方自治体図書館、各大学附属図書館等全国約２３０施設で活用されている。

法学会主催の研究報告会については、本年度も、専任教員全員が順番に自己の研究内容を発表し、各教員の専門領域における研究活動の促進並びに教員の相互啓発を図る貴重な機会となった。

令和５年度の競争的資金等に係る研究は、次のとおりであり、当該研究者は、積極的に研究課題に取り組んだ。

○ 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（独立行政法人日本学術振興会所管）

１　研究者　：今井　康介（基盤研究(Ｂ)（一般）／３年計画１年目）
研究課題：著作権法罰則の運用実態調査に基づく解釈・立法の構築
２　研究者　：酒本　夏輝（基盤研究（Ｃ）（一般）／３年計画３年目）
研究課題：運動習慣が注意資源配分機能に及ぼす影響
３　研究者　：小松　伸之（基盤研究（Ｂ）（一般）／３年計画１年目
研究課題：社会科・公民科における市民リテラシーを育む小中高一貫主催者教育カリキュラムの開発
４　研究者　：田中　將之（基盤研究（Ｃ）（一般）／４年計画１年目）
研究課題：教員養成課程における「ユーモア」スキルの習得及びその効果に関する研究
５　研究者　：松岡　東香（基盤研究（Ｃ）（一般）／３年計画１年目）
研究課題：動的サインによる常時掲示型反復式防災教育コンテンツの開発

② 清和大学短期大学部に関する事項

令和５年度の研究活動としては、本学研究委員会で編集した紀要第５２号を令和６年１月３１日に発行している。その内容は下記の通りである。

＜論文＞

・「真心教育（全８回)」授業が自尊感情に与える影響の一考察（3)

柴田　克　特任教授

＜研究ノート＞

・本多庸一研究の動向

佐々木　竜太　准教授

・大学での発達障害者支援の一考察

後藤紗織准教授

劉　光鍾　専任講師

・保育養成課程における施設実習の効果的な指導方法についての一考察

劉光鍾専任講師

宗政　朱利　専任講師

・施設における文化資産「松本ピアノ」の活用と役割

鈴木　希実　助教

・幼児教育における仕掛学的な指導法の可能性について

新　友宏　非常勤講師

・学校グループ・アプローチにおける学校グループワーク・トレーニングの特質に関する一考察　～ アドラー心理学の共同体感覚に着目して ～

三上　吉洋　非常勤講師

＜授業研究＞

・幼稚園教職課程における講義「特別支援教育の意義」

刑部　行典　非常勤講師

佐々木　竜太　准教授

また、各教員の所属学会等における研究活動については下記の通りである。

・教育実習日誌の内容と工夫

～学生の学びが深まる日誌指導について～

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会第 4 部会研究会

令和 6 年 3 月　佐々木　竜太　准教授

・「地域社会と子育て支援（3）障害をもった子ども・外国籍の子どもと共に支援することの大切さとは」

日本保育学会第 76 回大会自主シンポジウム

令和 5 年 5 月　　中島　緑　専任講師

・「現場で役立つ保育実技―運動・ことば・音楽・造形あそびから STEAM 教育を取り入れた保育実践までー」
共著　株式会社ふくろう出版

令和 5 年 9 月　　中島　緑　専任講師

・「令和期に向けて必要となる保育内容表現の活動と子ども文化活動との融合を目指して
～音楽、運動遊び、劇遊び、英語遊び、造形遊び、ごっこ遊び、伝承遊びを中心に～
日本乳幼児教育学会第 33 回大会自主シンポジウム

令和 5 年 12 月　　中島　緑　専任講師

・『現代福祉の諸相』田畑洋一編著、第 3 章「児童養護施設における実践研究の動向～虐待を受けた子どもと発達障害の子どもへの支援に焦点をあてて～」
共著　学文社

令和 5 年 7 月　宗政　朱利　専任講師

・『子ども家庭支援論　第 2 版』原信夫　松倉佳子　佐藤ちひろ編著　「第 11 章地域の子育て家庭への支援」p103-109
共著　北樹出版

令和 6 年 3 月

・「韓国における高齢女性に対する社会的孤立防止の現状」
2023 年度日本女性学会

令和 5 年 6 月　　劉　光鍾　専任講師

３、キャンパス等充実に関する事項

令和５年度におけるキャンパス等の充実に関する事項としては、清和大学における体育館の耐震補強工事、木更津総合高等学校における総合体育館（至真殿）の空調機器設置工事、市原中央高等学校におけるグラウンド防球ネットの大規模改修などがあげられる。

大学の体育館は、旧耐震基準の建物であり、耐震診断を実施したところ、耐震性に若干の問題があったため、今年度の事業計画として、耐震補強工事を実施する運びとなった。本工事は、令和６年３月末に無事に完了し、これによって大学の保有する建物の耐震化率は１００％となった。木更津総合高等学校においては、かねてより、夏場の熱中症対策として、体育館の空調設備の導入が検討されていたが、コスト面の問題等もあり、なかなか実現には至っていなかったところであったが、同校の同窓会及び保護者会から支援の申し出もあり、令和５年度の事業として実現することとなった。令和５年７月に設置が完了し、体育の授業だけでなく、部活動や学校行事においても有効に活用されている。市原中央高等学校のグラウンド防球ネットは、老朽化が進んでおり、安全面等を考慮して、全面改修を実施することとなった。昨今の同校野球部の活躍は目覚ましく、この改修工事による練習環境の改善を受けて、更なる飛躍を遂げることが期待されている。

主な機器備品等の設備状況については、清和大学図書館における電動書庫の整備、市原中央高等学校におけるコンピュータ教室の更改などがあげられる。清和大学図書館においては、電動書庫を保有し、有効に活用していたところであるが、老朽化が進んできたため、今年度の施設整備事業として、全面改修を実施した。また、本学では、全ての設置校において、定期的にコンピュータ機器の更改を実施し、学習環境の充実に努めている。市原中央高等学校においては、コンピュータ教室を２教室有しており、昨年度コンピュータ教室Ａの更改に引き続き、今年度はコンピュータ教室Ｂの更改を実施した。

その他の事業として、スクールバスの老朽化の対策の一環で、木更津総合高等学校及び市原中央高等学校において大型バス（観光タイプ）の購入を行った。また、今年度は、園児送迎用バスに関し、安全装置の設置が義務化されたことを受け、清和大学附属幼稚園において、全てのスクールバスに、園児の置き去り防止装置の設置を行った。本園においては、従来から、運転士及び添乗職員による安全確認は徹底していたが、当該機器の設置によって、より安全なスクールバス運行が可能となった。その他にも、各設置校において、施設設備の維持管理上必要となる修理修繕を適正に実施した。

Ⅲ 財務の概要

1、財務の経年比較

①資金収支経年比較表　　（単位　円）

＜収入の部＞			
科　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒納付金収入	2,498,555,400	2,492,881,850	2,342,492,500
手数料収入	73,027,488	71,817,058	73,178,388
寄付金収入	3,972,408	5,942,436	20,751,350
補助金収入	1,718,843,734	1,521,972,082	1,879,390,419
資産売却収入	23,361,645	970,526	1,393,369
付随事業･収益事業収入	268,452,733	272,268,035	267,291,593
受取利息･配当金収入	24,453	1,460,541	2,892,439
雑収入	239,755,239	231,260,854	278,199,210
前受金収入	428,265,550	394,163,850	413,309,620
その他の収入	454,306,375	400,871,081	375,834,678
資金収入調整勘定	△ 725,442,022	△ 672,228,510	△ 751,438,966
前年度繰越支払資金	1,797,002,083	2,111,889,985	2,169,950,523
収入の部合計	6,780,125,086	6,833,269,788	7,073,245,123
＜支出の部＞			
科　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	2,794,849,975	2,753,000,665	2,881,382,972
教育研究経費支出	1,128,692,916	1,137,711,357	1,107,774,081
管理経費支出	341,155,305	360,082,132	357,846,215
施設関係支出	70,582,000	89,573,028	125,646,900
設備関係支出	99,533,734	74,929,534	70,217,831
資産運用支出	3,518,080	0	100,000,000
その他の支出	663,598,560	631,053,964	510,452,024
資金支出調整勘定	△ 433,695,469	△ 383,031,415	△ 421,641,412
次年度繰越支払資金	2,111,889,985	2,169,950,523	2,341,566,512
支出の部合計	6,780,125,086	6,833,269,788	7,073,245,123

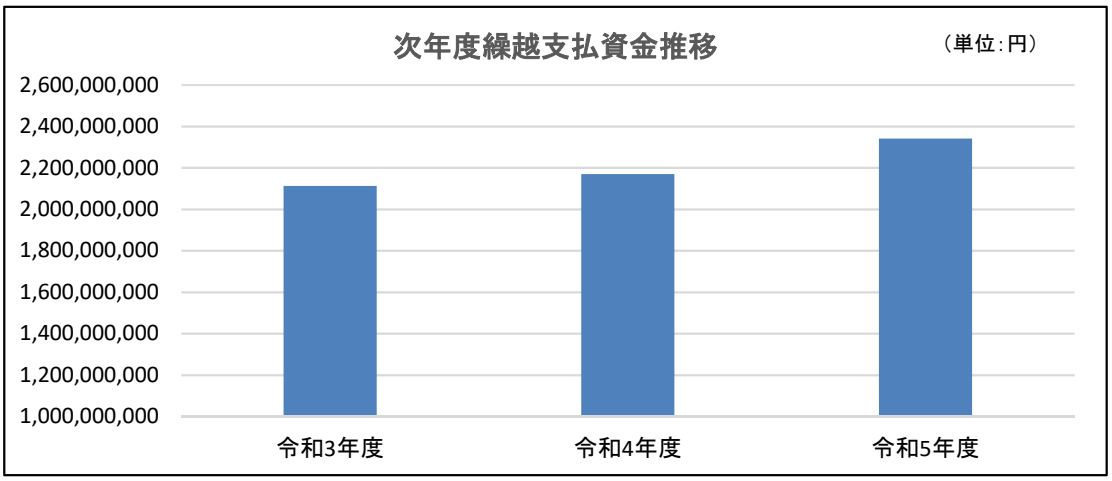

②事業活動収支経年比較表

（単位　円）

		科　　目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,498,555,400	2,492,881,850	2,342,492,500
		手数料	73,027,488	71,817,058	73,178,388
		寄付金	3,972,408	5,942,436	20,751,350
		経常費等補助金	1,450,200,734	1,520,721,082	1,838,496,419
		付随事業収入	268,458,312	272,273,101	267,296,403
		雑収入	239,229,546	232,676,983	280,170,712
		教育活動収入計	4,533,443,888	4,596,312,510	4,822,385,772
	支出の部	人件費	2,798,368,055	2,753,000,665	2,881,382,972
		教育研究経費	1,530,529,868	1,551,860,987	1,513,187,697
		管理経費	428,698,200	450,394,532	443,288,082
		徴収不能額等	160,000	510,000	0
		教育活動支出	4,757,756,123	4,755,766,184	4,837,858,751
	教育活動収支差額		△ 224,312,235	△ 159,453,674	△ 15,472,979
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	24,453	1,460,541	2,892,439
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入	24,453	1,460,541	2,892,439
	支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外収支差額		24,453	1,460,541	2,892,439
経常収支差額			△ 224,287,782	△ 157,993,133	△ 12,580,540
特別収支	収入の部	資産売却差額	2,030,509	238,270	677,606
		その他の特別収入	269,168,693	6,016,083	41,784,348
		特別収入計	271,199,202	6,254,353	42,461,954
	支出の部	資産処分差額	31,051,282	0	38,262
		その他の特別支出	410,000	210,000	2,575,980
		特別支出計	31,461,282	210,000	2,614,242
	特別収支差額		239,737,920	6,044,353	39,847,712
基本金組入前当年度収支差額			15,450,138	△ 151,948,780	27,267,172
基本金組入額合計			△ 168,516,806	△ 27,858,050	△ 126,334,416
当年度収支差額			△ 153,066,668	△ 179,806,830	△ 99,067,244
前年度繰越収支差額			△ 8,316,430,474	△ 8,218,018,436	△ 8,395,791,762
基本金取崩額			251,478,706	2,033,504	1,813,210
翌年度繰越収支差額			△ 8,218,018,436	△ 8,395,791,762	△ 8,493,045,796

（参考）

事業活動収入計	4,804,667,543	4,604,027,404	4,867,740,165
事業活動支出計	4,789,217,405	4,755,976,184	4,840,472,993

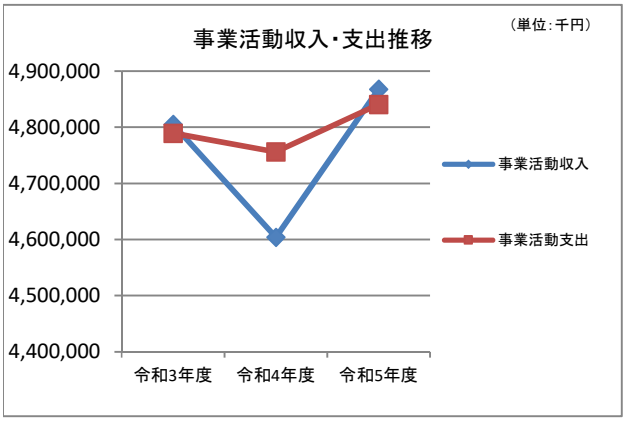

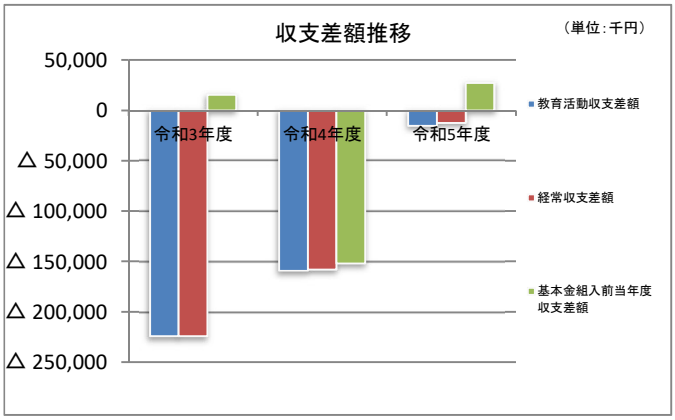

③貸借対照表経年比較表

資産の部			
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	14,834,195,583	14,478,298,373	14,275,330,336
有形 固定 資産	14,210,265,795	13,871,822,524	13,575,948,327
土　　地	3,530,305,748	3,530,305,748	3,530,305,748
建　　物	8,504,089,032	8,236,369,922	8,051,797,767
構　築　物	1,055,643,298	1,018,051,354	962,629,313
その他の有形固定資産	1,120,227,717	1,087,095,500	1,031,215,499
特 定 資 産	593,663,021	587,481,809	684,619,959
その他の固定資産	30,266,767	18,994,040	14,762,050
流動資産	2,512,457,644	2,548,739,773	2,837,261,160
現 金 預 金	2,111,889,985	2,169,950,523	2,341,566,512
その他の流動資産	400,567,659	378,789,250	495,694,648
資産の部合計	17,346,653,227	17,027,038,146	17,112,591,496

負債の部			
科目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定負債	255,048,059	260,180,041	235,257,129
流動負債	1,091,275,954	918,477,671	1,001,686,761
負債の部合計	1,346,324,013	1,178,657,712	1,236,943,890

純資産の部			
科目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基 本 金	24,218,347,650	24,244,172,196	24,368,693,402
第1号 基本金	23,922,347,650	23,948,172,196	24,072,693,402
第4号 基本金	296,000,000	296,000,000	296,000,000
繰越収支差額	△ 8,218,018,436	△ 8,395,791,762	△ 8,493,045,796
翌年度繰越収支差額	△ 8,218,018,436	△ 8,395,791,762	△ 8,493,045,796
純資産の部合計	16,000,329,214	15,848,380,434	15,875,647,606
負債及び純資産の部	17,346,653,227	17,027,038,146	17,112,591,496

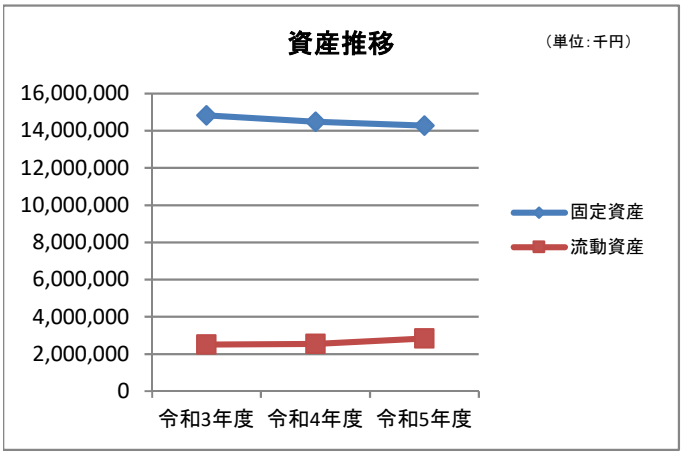

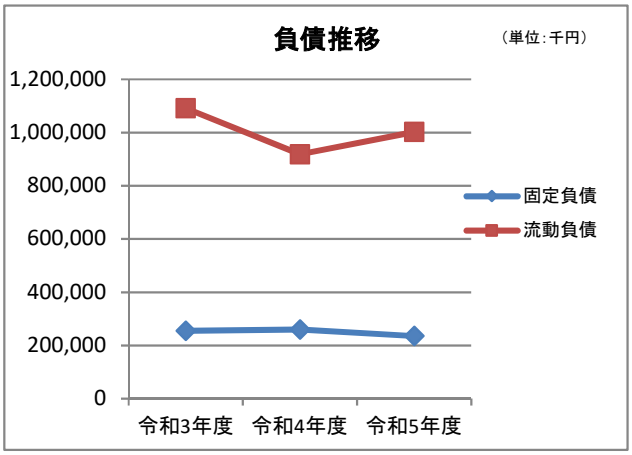

2、借入金の状況

借　入　金　明　細　票

自　令和5年 4月 1日
至　令和6年 3月31日

（単位　円）

借入先			期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	備考
長期借入金	公的金融機関								
		小　計	0	0	0	0			
	市中金融機関								
		小　計	0	0	0	0			
	その他								
		小　計	0	0	0	0			
	計		0	0	0	0			
短期借入金	公的金融機関								
		小　計	0	0	0	0			
	市中金融機関								
		小　計	0	0	0	0			
	その他								
		小　計	0	0	0	0			
	返済期限が1年以内の長期借入金		0	0	0	0			
	計		0	0	0	0			
合　計			0	0	0	0			